



ミュンヘン便り ～ Rheinfall (ラインの滝) ～

残暑お見舞い申し上げます。

この原稿を書いている7月下旬、ミュンヘンの気温は連日30度を超え、ミュンヘンにしては猛暑に襲われています。ミュンヘンを流れるイザール川、この川は京都で言えば鴨川のような存在ですが、日光浴及び水浴をする人々で大いに賑わい、川岸は甲羅干しの人々で埋まっています(写真)。暑いのが大の苦手の私は、太陽光線で我が身を何時間も焦がす彼らの行為に、在ミュンヘン10年目となった今でも共感できずにいます。

地球温暖化の影響なのか、ミュンヘンの夏は毎年着々と暑くなってきているように感じます。ミュンヘンに来た当初、夏でも30度を超えることは一夏に一度か二度程度で、なんて過ごしやすいただろうとホクホクしていたものです。ところが、今年はすでに6月から30度超えの日々。日本の高温多湿の夏で鍛え上げたはずの汗腺は、在ミュンヘン当初数年の涼しい夏のせいで完全に退化し、もはや機

能しません。同僚は暑さを理由に休みを取りました。私は、涼を求め、前回ご紹介したボーデン湖からライン川を下りました。

アルプスの源流から流れてきたライン川は、ボーデン湖の南東側に入り、ボーデン湖の西側から抜けて、バーゼルまで西に向かって流れ、バーゼルから北上してリュードスハイムやデュッセルドルフを通り、オランダを経て北海に注ぎます。ボーデン湖を出発してからバーゼルまでは、ライン川は概ねドイツとスイスとの国境ですが、部分的にスイス領がライン川を超えて北側のドイツ領に食い込んでいる部分があります。ライン本流唯一の滝 Rheinfall がある街 シャッフハウゼン (Schaffhausen) も、ライン川の北側にありながらスイス領です。

北海につながるライン本流は物資の輸送路として古くから利用されてきましたが、その最上流点がシャッフハウゼンでした。Rheinfall のため、ライン川を航行する船がそれ以上上



流に行くことができなかつたのです。そのため、シャフハウゼンは、ここで船の積荷を積み替える港町として栄えました。またシャフハウゼンは、Rheinfallの水力を利用した産業の地としても発達しました。古くは粉を引いたり鍛冶のための水車を動かすために、また近代では水力発電や鉄鋼業に、長きに渡ってRheinfallの水力は利用されてきたのです。例えば1853年にはスイス鉄道車両工場(Schweizerische Waggon-Fabrik)が設立されましたが、その背景にはRheinfallの水力発電の存在がありました。交通・産業の要所として発達したシャフハウゼンには、機械式時計で世界的に有名なメーカーIWCが、今でもその本拠地を構えています。特許法の有無とは別に、シャフハウゼンから多くの発明が生まれたであろうと想像できますね。ちなみに、スイスの特許法は1954年6月25日付、発効したのは1956年1月1日のようです。意外に遅いですね？

Rheinfallの高さはたった23mですが、幅150mに渡って流れ落ちる水の量はかなりの迫力。平均流量は、600t/秒(夏季)だそうです。ちなみに、華嚴の滝の通常の流量が3t/秒という情報をインターネットで見つけました。滝のすぐそばまで接近できるように、岩をくり抜いて遊歩道が作られ、その一部は流れ落ちる滝のすぐ横にベランダのごとく開口しています。「よくまあこんなそばにトンネルを開けたものだ」と感心します。滝のど真ん中にそびえる岩に登れる遊歩道もあります(写真)。

ミュンヘンからRheinfallまで足を伸ばされるなら、ボーデン湖畔の街、例えばリンダウ(Lindau)やコンスタンツ(Konstanz)を拠点にシャフハウゼンに行かれると良いと思います。船はもちろん、電車でも簡単に行くことができます。このあたりを走るスイス鉄道



の電車はとても静か。すぐそばまで接近されて初めて電車に気づくほどで、ここにも発明が潜んでいること間違いなし。なお、ボーデン湖周辺及びライン上流の地域は、国境が複雑に入り組んでいて、移動中に何度も国境をまたぎます。こんな地域では、思わぬところでパスポート検査に遭遇します。国境はもちろん、国境でなくても駅などの交通の要所でパスポートの提示を求められることがあるのです。パスポートはホテルのセキュリティボックスに入れず、常に携帯してくださいね。

なお、前回「ドイツ、オーストリア、フランス、スイスの4カ国がボーデン湖で「こんにちは」をしている」と書きましたが、正しくは「ドイツ、オーストリア、スイスの3カ国」でした。訂正してお詫言申し上げます。

筆者紹介

稲積 朋子 (いなづみ ともこ)

1994年弁理士試験合格。2012年ヨーロッパ弁理士試験合格。現在、GIP Europe Patentanwaltskanzlei所属。

1997年、新樹グローバル・アイビー特許業務法人入所し、主に国内外の出願及び権利化業務を担当。2007年11月より、ミュンヘンの現地提携事務所に駐在。2009年1月、GIP Europe (GIPグループミュンヘンオフィス)設立。日本企業からのヨーロッパ出願・中間処理・異議申立・侵害品ウォッチングや、ヨーロッパ企業からの日本出願・中間処理業務を行う。

趣味は、山登り、ぼーっとすること、寝ること、健康づくりに励むこと。